

年末年始地域安全運動



実施期間：令和7年12月11日(木) ▶ 令和8年1月5日(月)

運動重点

- 県民の身近で発生する犯罪の被害防止
- 特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

「ながら見守り」の御協力をお願いします

★散歩をしながら、買い物に出掛けながら、家の周りを掃除しながらなど、日常生活の中で「ながら見守り活動」をお願いします。

★見慣れない人には積極的に挨拶、声掛けをするなど、地域における防犯意識の高さをアピールしてください。

★不審者等を見かけた場合は、110番通報をお願いします。



北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日から12月16日まで

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての関心と認識を深めるため、毎年12月10日から12月16日までの1週間を北朝鮮人権侵害問題啓発週間としています。

県警HPにて、「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」のうち、御家族の同意を得られた方について掲載しています。

行方不明者に関する情報提供のご協力をよろしくお願いします。

佐波駐在所だより

令和7年
12月号

岐阜羽島警察署
058-387-0110
佐波駐在所
058-279-0922

令和7年年末の 交通安全県民運動

運動期間

令和7年12月11日(木)から
令和7年12月20日(土)まで

スローガン
年末を 無事故で過ごし よい年始

運動の重点

- ① 夕暮れ時以降の交通事故防止
- ② 高齢者の交通事故防止
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

巡回連絡活動強化中!!

巡回連絡とは

警察官が皆様のご自宅や会社等を訪問し
警察へのご要望をお聞きしたり、身近で発生する犯罪の予防や事故の防止に役立つ情報をお知らせする活動です。

巡回連絡カードとは
皆様からお聞きした、家族構成、緊急連絡先、警察へのご要望などを記載し、火災や地震、外出先のご家族が事件・事故に遭われたときなど、非常時の連絡などに役立てるものです。
お預かりしたカードは厳重に保管し、他人に内容を知られることはできません。